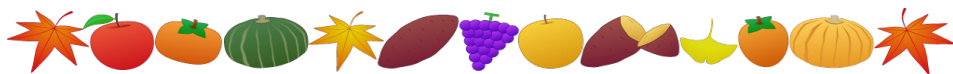




イベントモードから勉強モードに

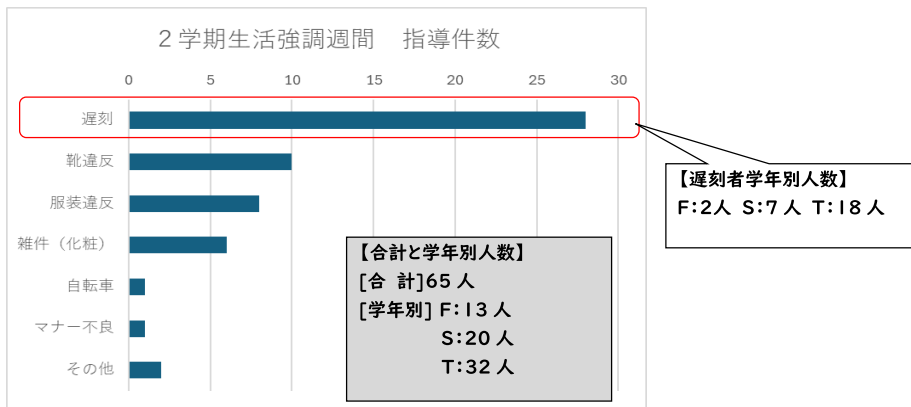
日が暮れるのも随分早くなり、毎日姿を変える夕焼け雲が楽しみな季節となりました。先日は文化祭・体育祭が開催され、2学期の大きなイベントが終了しました。気づけば今年も残すところあと2か月です。イベントモードから勉強モードに切り替え、2024年の良い締めくくりに向けて充実した毎日を過ごしましょう。秋は、食欲の秋でもあります。旬の食材を食べて健康を保ち、更にそのエネルギーを勉強や学校生活への活力にしていきたいと思います。



生活目標強調週間が終了しました

10月7日(月)～11日(金)生活目標強調週間が実施されました。身だしなみや生活目標について見直す期間に出来たでしょうか。結果は、以下の通りでした。

【指導内容】



【総括】

1学期と比べると遅刻者は**13人増加**、遅刻者以外の指導案件は**11件減少**でした。そして、1学期同様に服装違反の指導対象者が多い結果となりました。学校生活にも慣れ、気持ちの緩みが生活習慣や服装の乱れへと繋がってしまっている可能性があります。もう一度身だしなみを整え、気持ちよく学校生活を送っていきましょう！

愛知高校生としての誇りを持った行動を

普段皆さんの多くが利用している**公共交通機関**で、ルール・マナーを守って正しく乗車していますか？制服を着用しているので、周りの方は愛知高校の生徒だと判断が出来ます。**何気ない皆さんの行動で愛知高校の全体の印象が大きく変わります。**公共交通機関を利用する際は、下記の点に特に注意しましょう！



優先席は積極的に譲りましょう！



車内では大きなリュックは下ろして乗車しよう！



車内では大きな声でしゃべらない！

自転車の「ながらスマホ」罰則強化！

2024年11月より改正道路交通法が施行され、「ながらスマホ」の罰則が強化されます。

禁止事項

- ◆ 自転車運転中にスマホで通話すること（ハンズフリー装置を併用する場合等を除く）。
- ◆ 自転車運転中にスマホに表示された画面を注視すること。



2024年11月からの罰則内容

- ◆ 自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合
→6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- ◆ 自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合
→1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「ながらスマホ」だけでなく、以下のような行為も**法律で禁止**されています。**絶対にしないようにしてください。**

- 傘さし運転(5万円以下の罰金等)
- イヤホンやヘッドフォンを使用するなどして安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態での運転(5万円以下の罰金)
- 2人乗り(5万円以下の罰金。都道府県公安委員会規則の規定で認められている場合を除く。)
- 並進運転(2万円以下の罰金又は科料。「並進可」の標識があるところを除く。)

交通事故は、あなただけの問題ではありません。周囲の人を危険にさらさないためにも、交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。